

3つくば教学第 2705 号

令和 3 年 (2021 年) 10 月 4 日

つくば市学区審議会会長 様

つくば市教育委員会

教育長 森田 充



諮問書

つくば市学区審議会条例 (平成元年つくば市条例第 22 号) 第 2 条の規定に基づき、下記の事項について諮問理由及び通学区域案を添えて諮問します。

記

諮問事案 (仮称) 中根・金田台地区小学校開校に伴う通学区域について

(諮問理由)

T X 沿線開発地区である中根・金田台地区内に、令和 8 年 4 月に (仮称) 中根・金田台地区小学校が開校予定であり、栗原小学校、栄小学校、九重小学校の通学区域を分割し、新たに通学区域を設定する必要があるため

(通学区域案)

学校名	通学区域
(仮称) 中根・金田台地区小学校	春風台、さくらの森、流星台